



写真説明：二十世紀梨
写真提供：JA 全農とっとり

- 目次 -

果樹産業の動向

- ・世界の今後の果実輸入に影響する要因 1
- ・韓国における2012 歴年の果実輸出実績 2

現地報告

- 米国 5
- フランス 5
- タイ 6
- 豪州 6

トピックス

- 1 アジア
 - ・中国の輸入業者は輸入リンゴ価格の上昇を期待 7
 - ・中国産リンゴが安い時代は終わり 7
 - ・インドのリンゴ輸入は通貨ルピー安で減少 7
 - ・リンゴのピンクレディーのマレーシアへの売り込み 7
- 2 ドイツ
 - ・ドイツの一人当たり果実消費量は105kg
- 3 米国
 - ・消費者はリンゴのプレミアム品種の購入に前向き 7
 - ・北西部州産オウトウの収穫前ネット販売が中国で好調 8
 - ・カリフォルニア州で日本ナシの需要が高まる 8



果樹産業の動向

世界の今後の果実輸入に影響する要因

The World Apple Report 紙 (2013年9月号)



果実輸出に携わる人々の最大関心事の一つに、今後、果実消費と果実輸入が増大する可能性が一番高い国はどこかということである。

新興経済国の今後の果実消費量を検討する最も早い方法は、中国、インドあるいはロシアといった新興経済国と日本やドイツといった先進国の国民一人当たり果実消費量を比較することである。これは、新興経済国の国民一人当たりの果実消費量が、所得水準の上昇に伴って先進国並みに増大するだろうと

いう考えに基づいたものである。

ある国の果実供給量(消費量)は大体の国において、国内生産量+輸入量-輸出量で規定される。従って、国民一人当たり供給量は、年々変動する生産、輸入、輸出の水準と、その国の将来人口規模によって決まる。

<果実の消費形態は様々>

FAO から公表された各国の2009年の国民一人当たり果実供給量のデータを見ると、必ずしも国民一人当たりの所得の多寡

によって決まるものでないことが見てとれる。

例えば、2009年における新興経済国の国民一人当たり果実供給量を見ると、中国、インドネシアおよびロシアは既に日本(52.7kg)を追い越して、ドイツの水準(83.2kg)に達しようとしており、インドは、ほぼ日本と同水準となっている。

先進国であるニュージーランド、フランス、イタリア、英国及び米国の一人当たり年間果実消費量は100kgを超えており、イタリアは実に155kgである。こ

2009年における世界主要国の一人当たりの果実供給量

(kg/人)

国名	かんきつ類	バナナ	リンゴ	ブドウ	その他	合計
中国	15.9	6.3	16.2	4.1	29.9	72.4
日本	14.9	8.2	15.8	1.8	12.0	52.7
韓国	21.3	5.4	7.8	7.6	31.5	73.6
豪州	19.4	11.2	28.1	14.8	20.7	94.2
ニュージーランド	23.7	16.1	23.3	12.1	37.3	112.5
インド	6.4	17.5	1.4	1.3	23.0	49.6
インドネシア	9.1	24.1	0.7	0.2	34.0	68.1
フランス	56.9	4.5	11.8	3.3	38.2	114.7
ドイツ	16.3	10.3	20.8	8.3	27.5	83.2
イタリア	57.4	7.8	19.5	19.3	51.4	155.4
英国	45.4	14.1	27.8	11.2	26.7	125.2
米国	39.4	10.2	24.2	7.0	29.7	110.5
ロシア連邦	10.5	6.8	20.0	2.2	23.0	62.5

出所: 国連 FAO「Food Balance Sheets, 2009」

う見ると、新興経済国の中国、インド、インドネシア、ロシアといった国々の国民一人当たり果実供給量の潜在的上限は日本やドイツより高く、ニュージーランド、フランス等よりは低い 100kg 程度と考えても見間違いということはない。ということは、2009 年を基準とすると、世界の果実供給量増大の余地は、まだかなりあるといえよう。

〈果実の種類による違い〉

一般的に、発展途上国は気象や土壌の条件で果実生産にとって有利な条件を備えている。例えば、インドやインドネシアの国民一人当たり果実供給量の約 3 分の 1 以上はバナナで、全体の約 2 分の 1 は熱帯果実である。これらバナナや熱帯果実はインドやインドネシアで容易にかつ豊富に手に入れることができる。

先進国の中でイタリアは様々な種類の果実を豊富に生産している国である。これを反映してイタリアの一人当たり果実供給量は、先進国の中でも突出している。中でもカンキツ類、ブドウ、その他果実の供給量が多い。

しかし、カンキツ類の国内生産がほとんどなく、供給は全て輸入に頼っている英国のカンキツ類の一人当たり供給量は 45kg で、米国(39kg)より多い。英国のような欧州北方諸国はビタミン C の供給を輸入に依存せざるを得ないのである。このように果実の輸入は、往々にして質量ともに望ましい供給を確保するために国内生産とのギャップを埋めるために行われている。

一方、果実輸出志向の強い国では、輸出が国民一人当たり供給量に影響を与えている。発展途上国の果実生産者が国内市場向けに安い価格で出荷するより、高い価格で売れる豊かな国々へ輸出しようとするのは当然ともいえる。しかし、国内価格が上昇して輸出価格と国内向け出荷価格のギャップが縮小すれば、国内向け出荷より輸出に回そうというインセンティブは低下する。まさに

中国の最近の状況がこれに該当する。

〈一人当たり果実供給量の見通し〉

どこの国であろうと、将来の国民一人当たり果実供給量を予測するならば、それぞれの果実ごとに、①将来国内生産がどうなるか、②生産量のうち国内供給に回る量はどの位になるか、③輸出にどれだけ回り、輸入はどの位になるかを見極める必要がある。発展途上国の果実消費は、先進国と同じ途を辿ると単純に仮定するのは簡単であるが、実態は様々な要因が絡んだ複雑なものである。安易に簡単な方法に頼ると、将来の見通しを誤りかねない。

〈今後の展望〉

中国は広大な国土を有し、様々な種類の果実を生産する潜在的能力を備えており、今後の国民一人当たり果実供給量の動向が国内生産の動向によって大きく左右されるだろう。今後中国が豊かになるにつれ、中国の果実輸入は、豊かになった中間層をターゲットにして国産ではカバーできない果実や国内産の出回り期以外での輸入へと変わっていくだろう。

インドやインドネシア、ロシアが国産果実に代る果実への需要の変化に国内生産で応えることはあまり期待できないだろう。中国とロシアは、今後カンキツ類、バナナ、ブドウの需要の増大が期待でき、インドとインドネシアでは、カンキツ類、リンゴ、ブドウの需要の増大が見込まれる。

しかし、中国、インドおよびインドネシアが巨大な果実生産国であるということは、それぞれの国産果実を脅かしかねない輸入果実の流入を防ぐために、輸入障壁の導入・維持を求めてロビー活動を展開する農業団体が存在するという点も念頭に置く必要がある。



韓国における 2012 暦年の果実輸出実績

農林畜産食品部・海洋水産部・韓国農水産食品流通公社発行

「2012 年度農林水産食品輸出入動向及び統計」より抜粋

〈概要〉

2012 年産(以後 12 年産と略す。)ナシの生産量は、3 回に亘って襲来した台風による影響で大きく減少し、代替果実であるリンゴの国内価格も上昇して、韓国産リンゴ及びナシの輸出は低調であった。その一方で、12 年産甘カキ及びミカンの生産は好調で、香港などの新規市場の拡大により、果実全体の輸出は数量で 6.1%増(130,083トン)、金額で 11.3%増(2 億 2,195.5 万ドル)と好調であった。

韓国における果実品目別輸出の推移

(単位:トン, 1000ドル, %)

区分	2011 年		2012 年		増減率	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
合計	122,573	199,519	130,083	221,955	6.1	11.3
単一果実調製品	69,383	60,690	75,907	68,969	9.4	13.6
ナシ	17,990	47,268	15,709	49,918	-12.7	5.6
ユズ茶	13,076	40,442	13,072	40,815	-0.0	0.9
カキ	6,897	9,363	8,754	12,778	26.9	36.5
リンゴ	3,409	8,874	1,861	5,906	-45.4	-33.5
カンキツ類	2,905	2,735	3,561	4,736	22.6	73.2
ブドウ	526	1,581	750	1,989	42.5	25.8

＜ナシ＞

ナシの主産地である全南、羅州、忠南、天安で台風を原因とした落果被害と病害発生などにより12年産ナシの総生産量は17万3千トンと前年より40%減少した。これに伴い輸出向け果実の確保が困難となるとともに、価格の上昇で輸出額は増加したものの、数量は大きく減少した。

国別に見ると、米国への輸出は、2011年産ナシの2012年初めにおける輸出が急増して12年産の年末における輸出不振にもかかわらず、2012暦年の輸出は数量で1.5%減(8,126ト

ン)となったものの、金額で10.4%増(26.3百万ドル)となった。

台湾への輸出は、数量で前年より16%減(6,469トン)となったものの、金額では7%増(2,050.6万ドル)となった。

アセアン市場への輸出は、現地市場において中国産の品質向上及び価格競争力の向上にともなう競争力の激化により、数量で66.4%減(367トン)、金額で40.3%減(110.1万ドル)であった。

ナシの国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

国名	2011年(A)			2012年(B)			増減率(B/A)	
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合計	17,990	47,268	2.63	15,709	49,918	3.18	-12.7	5.6
米国	8,248	23,833	2.89	8,126	26,307	3.24	-1.5	10.4
台湾	7,702	19,166	2.49	6,469	20,506	3.17	-16.0	7.0
カナダ	356	1,092	3.07	205	706	3.44	-42.2	-35.3
インドネシア	327	800	2.45	184	664	3.61	-43.5	-17.0
香港	230	426	1.85	231	458	1.98	0.4	7.6
グアム	61	125	2.05	63	167	2.65	2.5	33.6
ニュージーランド	77	123	1.60	65	144	2.22	-15.7	17.1
タイ	54	120	2.22	34	114	3.35	-36.2	-5.0
マレーシア	288	327	1.14	70	101	1.44	-75.6	-69.2
日本	15	38	2.53	50	95	1.90	231.1	153.4
その他	632	1,218	1.93	212	656	3.09	-66.5	-46.1

＜リンゴ＞

韓国産リンゴ輸出の対台湾輸出依存度は62%であるが、当誌7号(4頁)でも紹介したように2011年に韓国産リンゴから未登録農薬が見つかったとして、台湾政府は輸入される韓国産リンゴの全数検査を実施してきた。しかし、韓国政府の働きかけもあり2012年に台湾は残留農薬許容基準を引き下げたものの、未登録農薬が見つかった時に台湾有力紙による韓国産リンゴで見つかった残留農薬には有害物質が含まれていたとする誤報道が尾を引き、2012暦年のリンゴの総輸出量は、香港、ロシア、ベトナム等その他市場の需要が増加したにもかかわらず、前年より33.5%減少して1,861トンと不調に終

わった。リンゴの平均輸出単価は前年産の2.60ドル/kgから12年産は3.17ドル/kgと21.9%上昇した。

国別にみると、米国への輸出は、2010年末に輸入検疫が緩和されて2011年に試験輸出されたものの、2012年は国内価格の急騰で前年より数量で60.7%減(37トン)、金額で60.9%減(10.4万ドル)となった。

台湾への輸出は、台風の影響による品

質低下及び収穫量の減少により価格が上昇したことに加え、左記で述べたように韓国産リンゴの残留農薬に対する台湾の誤報道により、輸出は数量で51%減(1,050トン)、金額で40.5%減(367.8万ドル)となった。一方、輸出が好調であった国は、香港が35.8%増(225トン)、ロシア133.2%増(106トン)、ベトナム117.2%増(56トン)であった。

リンゴの国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

国名	2011年(A)			2012年(B)			増減率(B/A)	
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合計	3,409	8,874	2.60	1,861	5,906	3.17	-45.4	-33.5
台湾	2,141	6,178	2.89	1,050	3,678	3.50	-51.0	-40.5
香港	166	486	2.93	225	625	2.78	35.8	28.8
シンガポール	410	737	1.80	217	556	2.56	-47.1	-24.5
ロシア	45	130	2.89	106	302	2.85	133.2	132.0
ベトナム	26	67	2.58	56	154	2.75	117.2	130.4
日本	182	273	1.50	63	126	2.00	-65.4	-53.9
米国	95	267	2.81	37	104	2.81	-60.7	-60.9
マレーシア	75	171	2.28	26	99	3.81	-64.8	-42.4
タイ	28	68	2.43	22	88	4.00	-20.1	30.4
インドネシア	62	179	2.89	16	51	3.19	-73.7	-71.3
その他	179	318	1.78	43	123	2.86	-76.0	-61.3

＜甘カキ＞

甘カキの国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

甘カキの生産は好調で、主要輸出国であるマレーシアの需要増加および新規市場である香港、フィリピン、タイなどの市場拡大で、輸出は、数量で前年より26.9%増(8,754トン)、金額で36.5%増(1,277.8万ドル)となった。

増加要因として、貯蔵甘カキの包装材の改善(バラ包装)により品質が保持され、新規市場開拓のための韓国産甘カキの商品性が向上したことによる。

国名	2011年(A)			2012年(B)			増減率(B/A)	
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合計	6,897	9,363	1.36	8,754	12,778	1.46	26.9	36.5
マレーシア	3,360	3,995	1.19	4,090	5,228	1.28	21.7	30.9
カナダ	728	1,308	1.80	1,062	1,897	1.79	45.9	45.0
シンガポール	1,322	1,694	1.28	1,294	1,778	1.37	-2.2	5.0
香港	645	942	1.46	910	1,396	1.53	41.1	48.3
フィリピン	284	506	1.78	657	1,176	1.79	131.1	132.5
タイ	194	319	1.64	311	538	1.73	60.2	54.2
ベトナム	193	292	1.51	202	315	1.56	4.8	7.8
カンボジア	110	146	1.33	97	145	1.50	-11.3	-0.8
インドネシア	38	73	1.92	57	112	1.97	49.1	53.1
グアム	14	39	2.79	23	73	3.17	69.6	87.2
その他	9	19	2.11	51	120	2.35	466.7	531.6

＜カンキツ類(99.9%がウンシュウミカン)＞

カンキツ類の国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

カンキツ類は米国、英国などの新規市場開拓が活発に行われ、付加価値が高い乾燥ミカンの輸出により輸出額、輸出量ともに大幅に増加した。

カンキツ輸出研究事業団による品質管理技術向上により、輸送中の貯蔵性の改善および腐敗率低下で英国、米国などへの長距離輸出が拡大した。

(注:右表の単価に不自然と思われる数字があるが原文のまま記した。)

国名	2011年(A)			2012年(B)			増減率(B/A)	
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合計	2,905	2,735	0.94	3,561	4,736	1.33	22.6	73.2
英国	360	461	1.28	1,501	2,226	1.48	317.2	382.4
米国	445	586	1.32	477	956	2.00	7.2	63.1
カナダ	541	432	0.80	723	632	0.87	33.6	46.3
ロシア	1,264	853	0.68	480	366	0.76	-62.0	-57.1
香港	72	91	1.26	157	209	1.33	117.1	129.7
シンガポール	54	69	1.28	139	192	1.38	155.7	177.9
グアム	50	65	1.30	48	61	1.27	-4.4	-6.1
モンゴル	37	45	1.22	21	39	1.86	-44.6	-14.7
インドネシア	60	88	1.47	2	17	8.50	-96.4	-81.2
ミャンマー	0	0	0	9	15	1.67	0.0	0.0
その他	22	45	2.05	4	23	5.75	-81.8	-48.9

＜ユズ茶＞

ユズ茶は、収穫量の減少や主要市場(中国、日本)における需要の低迷によって、輸出単価が改善したにもかかわらず、輸出量は前年より僅かに減少し13,072トン、輸出額は僅かに増加して40.8百万ドル(0.9%増)であった。国別の状況を見ると、ユズ茶の第1輸出市場である中国へはウオン高にもかかわらず、新規バイヤーのユズ茶取扱量の増大により、輸出量で4%増(6,102トン)、輸出額で6.5%増(1,783.9万ドル)であった。

米国へは、ユズ茶がグルメ食品で輸入業者のマーケティング強化にともなう認知度向上と現地およびアジア人市場(特に中国系)におけるマーケティ

ング強化にもかかわらず、全般的に需要は低迷し、前年より数量で12.3%減(451トン)、金額で5.9%減(163.4万)であった。

台湾は、コストコ(COSTCO)などの

大型流通施設や飲食店での売り上げ増大により輸出は数量で0.3%減(104.5万トン)と僅かに減少したものの、額で0.4%増(290.9万ドル)となった。

ユズ茶の国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

国名	2011年(A)			2012年(B)			増減率(B/A)	
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合計	13,076	40,442	3.09	13,072	40,815	3.12	-0.0	0.9
中国	5,868	16,757	2.86	6,102	17,839	2.92	4.0	6.5
日本	3,397	12,424	3.66	3,210	11,737	3.66	-5.5	-5.5
香港	1,733	4,932	2.85	1,681	4,774	2.84	-3.0	-3.2
台湾	1,049	2,897	2.76	1,045	2,909	2.78	-0.3	0.4
米国	514	1,737	3.38	451	1,634	3.62	-12.3	-5.9
カナダ	130	415	3.19	198	612	3.09	52.0	47.4
シンガポール	45	165	3.67	70	262	3.74	56.1	59.0
豪州	59	203	3.44	47	157	3.34	-20.7	-22.7
カザフスタン	39	135	3.46	45	152	3.38	17.2	12.4
ロシア	32	112	3.50	36	117	3.25	11.3	4.3
その他	210	665	3.17	187	622	3.33	-11.0	-6.5

●●● 現地報告

米国：混迷する 2013 年農業法の行方

中川 圭子

米国で、新農業法（The Agriculture Reform, Food and Jobs Act of 2013/以下2013年農業法）策定に向けての動きが終盤を迎えている。米国農政の基幹をなす農業法は約5年ごとに時勢に応じて内容を更新する期限法であり、本来であれば、2008年農業法の施行期限であった2012年度末までに新たな農業法が策定されるはずであった。

共和、民主両党間の意見の溝を埋めることができず、2008年農業法に基づく主要事業の施行期限を2013年度末（2013年9月30日）まで延期するという臨時措置の中で、審議が続けられていた。

上院における法案論争は6月に落着いた一方、下院における法案審議は著しく難航し、9月半ばに漸く成立に至った。しかしながら上下両院代表による調整は、10月20日時点において

も完了しておらず、従って、2008年農業法はまたもや期限切れに陥ったが、臨時措置に基づいて施行されている事業の大半は本年末まで継続する運びとなっていることから、この混迷による大きな影響は、現時点では回避されている。

2013年農業法を巡る審議を難航させている最大の焦点は、食品補助事業経費の削減幅にある。民主党主導の上院案による向こう10年間の補助事業削減幅は40億ドルであるが、下院案では390億ドルにおよぶ削減を狙っている。さらに下院案では、農業関連事業は従来通りの5年間を施行期限とする一方で、栄養関連事業に関しては施行期限を3年間にとどめ、農業政策と栄養政策の分離を促す構図となっている。食品補助事業の大幅後退は何百万人も国民を飢えに追い込むものであり、農業政策と栄養政策

は密接に関連させるべきであるとする民主党に対し、失業率が低下したにも関わらず補助事業対象者数が拡大して事業経費が膨張しているという事実に着目し、税金をバラまいて無銭飲食を許容することで真の経済的自立は図れず、農業政策と栄養政策は分離させるべきであるとするのが共和党の見解である。

2013年農業法案の上下院間の相違は今なお大きく、本法が年内に成立するか否かは、予断を許さぬ状況にある。しかしながら果実・野菜を中心とする園芸作物関連事業に関してのみ言えば、上院案と下院案との差異は小さく、事業内容、資金水準ともに2008年農業法による規定とほぼ同等と伝えられている。上下両院代表による本格的な調整は、10月28日以降に開始される見通しである。

フランス：果樹更新に関する助成制度の現状と共済保険制度

佐川 みか

フランスの果実生産者が病虫害防除のため、あるいは需要の高い品種に変更するための抜根や更新に関する支援システムには国による助成制度（当誌第10号の4頁参照）とEUや国の補助を受ける共済保険制度がある。

今回は国による助成制度の現状と共済保険制度について紹介する。

1. 助成制度の現状

昨年はウメ輪紋ウイルス（プラムポックスウイルス）の被害が大きく、フランス政府が計上した予算では不足し、条件を満たした生産者に補助金が支給されない農家が続出した。当初、フランス政府は翌年度予算（435万ユーロ）を前倒しして補助金を支給することを考えていたものの、新たに被害が出た場合、再び支給されない農家がでてくる可能性があることから、今年7月になって、フランス農相は211万ユーロの特別追加予算を発表した。しかし、4月に同農相が「果樹園更新の補助は今後、CAP政策の第二の柱である農村振興策（FEADER）の措置として、地方（レジオン）の采配にまかせる」という方針を発表していることから、将来については懸

念が残る。FEADERの予算はフランスではすべてが地方（レジオン）に給付され、その使用内容は各地方の戦略に応じて決められる。そうなると地方によって果樹園更新の補助額に格差が生じかねない。その上FEADERの予算そのものがEU加盟国間の今後の交渉に委ねられていて各地方が受け取る予算もまだ決まっていないのが現状である。

2. 農業共済保険による補償

2011年9月に「果実生産者のための衛生連帯金庫」が設立された。一種の共済組合で加入は任意である。加入者の負担金を基金の35%とし、残り65%を国が負担する。ウメ輪紋ウイルス、火傷病、クルミのミバエ、ブドウのファイトプラズマ病の一種である *candidatus phytoplasma vitis*（英語名 Grapevine flavescence doree phytopdora）などの特定病害に罹患した場合に補償される。運営母体は複数の農業経営者団体、農業省、FNLON（全国有害生物対策連盟）で、FNLONが負担金の徴収や補償の支払い事務を行う。

2012年の場合、年額の負担金はモ

モ・ネクタリンで1ha当たり35ユーロ、ブルーベリー 30ユーロ、アンズと生食用ブドウが20ユーロ、その他の果実は10ユーロであった。支払い額は損害の100%を超えてはならず、基金の資産を限度として支給される。

9月30日に「果実生産者のための衛生連帯金庫」は、衛生・環境連帯基金（FMSE）に産物別部門として参加することを決めた。FMSEは畜産、植物生産の病害やダイオキシンなどの環境のために損害が生じた農家を補償する全国レベルの共済制度で、共通部門と産物別部門で構成される。産物別部門は、既存の産物別の衛生連帯金庫がFMSEに参加して構成する。9月14日のデクレ（政令）で、FMSEへの農業者の加入は任意ではなく、義務付けられることが決められた。負担金は農業経営者一人当たり年20ユーロである。フランスの農業経営者は約50万人なので1千万ユーロが集まることになる（1軒の経営体でも共同経営の場合、経営者は複数になる。農業経営者は各自が農業社会保険制度への加入を義務付けられている）。農業経営者の負担金を財源の35%とし、残り65%を国とEU

が1対3の割合で負担する。しかし、果実生産者の場合、20ユーロの負担金を払っても、ウメ輪紋ウイルスなどの抜根や植え替えの補償がどの程度得られるのか明確ではない。FMSEによると、共通部門は環境被害の補償と産物別部門の被害補償の追加をするもので、産物別部門はそれぞれ負担金を徴収し、それを基に補償をすることである。すでにFMSEに参加した3産物部門のうちトウモロコシ生産部門では撒く種5万粒につき0.5ユーロを徴収する。ジャガイモ生産者部門の場合は、任意に1ha当たり45ユーロを払うシステムを採った。果実部門は、「果実生産者衛生連帯金庫」のやり方を継続し、ジャガイモ部門と同様に生産者は20ユーロのほか任意の負担金を支払うことになると思われる。20ユーロの徴収は農業者社会保険共済組合(MSA)が社会保険料(健

康保険・老齢年金保険など)と一緒に徴収する。

こうした動きに対して、農村連携(Coordination rurale)など少数派の農業経営者団体は、有力な団体の資金源となりかねず、また保険料の徴収がますます膨らみ、国庫からの補助が減るだけだと反対している。

確かに国が補助制度の負担を軽減しようとする傾向が見られる。キウイフルーツのかいよう病が2010年ごろからフランスのドローム県やEUの他地域でも見られ、EUレベルで監視および隔離の対象となっている。フランス農相はこの被害について、「果実生産者衛生連帯金庫」の補償対象外であるとしている。フランス農業省は毎年10%の割合で10年かけて果樹園更新を完了し、競争力強化を図る計画を発表しており、病害については共済制度を当てにしているように見える。

タイ：福島県産果実がタイのスーパーマーケットで販売ほか

坂下 鮎美

〈福島県産果実がタイのスーパーマーケットで販売〉

タイは福島県産の果実を輸入している。ザ・モールグループのスーパーマーケット商品管理部門によると、同社では震災後一時的に輸入を中止していたものの、現在は通常通り福島県産のリンゴ及びナシを輸入している。また、セントラル・フードリテール社は、福島県産のモモとアスパラガスの2品目を季節に合わせて輸入しており、10月からはさらにリンゴも輸入する。同社では、10月19～20日に福島県産モモの「川中島」をセントラルフードホール、チッロム店で販売する予定で、価格は1個249バーツ、2個入りセット480バーツ、6個入りのギフトセットが1,590バーツとなっている。

(2013年8月14日付け「ポストトゥディ」紙)

〈ニュージーランドのZespri(ゼスプリ)社はタイ向けキウイフルーツの売り上げ状況を発表〉

キウイフルーツの世界的な生産販売業者であるニュージーランドのZESPRI International社はニュージーラ

ンド産キウイフルーツのタイを含む世界60カ国への輸出状況、経営概況およびマーケティング戦略を発表した。東南アジアとロシアを管轄する地域マーケティング部によると、2012年におけるタイのニュージーランドからのキウイフルーツの輸入額は1.31億バーツで前年より約29%増加し、タイのキウイフルーツ輸入額の88%を占めたという。タイはニュージーランドのほか、フランス、中国、豪州、米国、日本からキウイフルーツを輸入している。

世界各国にキウイフルーツを輸出しているZESPRI International社は持続的な成長を遂げており、昨年1年間で米国に780万トレー(2万8千トン)、欧州に5,540万トレー(19万9千トン)、日本に1,860万トレー(6万7千トン)、日本を除くアジア地域に3,250万トレー(11万7千トン)を輸出している。

(2013年8月30日付け「クルンテープトゥラキット」紙)

(参考:2013年10月の為替は1バーツ=約3.2円である。)

豪州：タマバチの1種が主要カンキツ産地で大発生ほか

トニー・ムーディ

〈タマバチの1種が主要カンキツ産地で大発生〉

豪州のカンキツ類主要産地であるマレーバレーでタマバチの1種Citrus gall waspが大量に発生し、有利な輸出市場を失いかねないとして生産者を恐れさせている。この害虫は、一本の樹に最大で100個の卵を産むことができる。種苗業者はこのまま放置すれば、この卵は商業的なカンキツ園を壊滅させる可能性があるとしている。

5年前にはまだ知られていなかったこの害虫は、現在増加しており、タスマニアでの発生はまだ確認されていないものの、広がるのは時間の問題であるとされている。

この害虫は、家庭の裏庭の果樹園から商業的果樹園に広がりつつあり、管理・撲滅には多額の経費を要する。この害虫の蔓延により成熟した樹は枯れる可能性さえある。グレープフルーツ、レモン、ライムおよびバレンシアオレンジを最も好むが、事実上すべての栽培されているカンキツの種類と品種に害を与えるとされている。

〈核果類の輸出が好調〉

核果類の輸出の増加は、経済的に苦しいシーズンとなる中であって、明るい兆候として核果類生産者に歓迎されている。寒冷地から寒さの弱い生産地域を通してほぼ完ぺきな生産条件であったことから、2012/13年度の豪州の輸出量は11,122トン、金額は3,181万ドルで前年度を約22%上回った。豪ドルが2011年7月に1.10米ドルとなつてから、今年5月まで同等もしくは若干の豪ドル高にもかかわらず、1kg当たりの価格は前年と同じであった。次のシーズンにオーストラリア産核果類に対して中国市場が開かれると期待されている。

〈ニュージーランド産リンゴが中国への輸出を停止〉

ホークスベイ産リンゴの3つの積み荷からカビのfungus *Neofabraea alba*によって引き起こされた腐敗果が見つかったとして、ニュージーランドは中国へのすべてのリンゴ

輸出を一時中断した。中国に輸出されたカビの生えたリンゴは、食品輸出の安全性確保についての政府の能力に新たな疑問を投げかけた。

NZ 第一次産業省は、腐敗はいか

なる食品安全上のリスクをもたらすものではなく、単に中国において検疫対象措置となっているだけであるとしている。

中国当局は、特定の生産地域から

の輸出の一時中断を求め、またカビに関する技術的かつ科学的情報を要求している。ニュージーランドの中国への年間リンゴ輸出額は全体で1,540万ドルとなっている。

トピックス

1 アジア

＜中国の輸入業者は輸入リンゴ価格の上昇を期待＞

中国の果実輸入業者は、中国のリンゴ生産の落込みから輸入リンゴは高値で売れると見ている。

今年の中国のリンゴ生産は、リンゴの開花期に当たる4月に、主要産地である山東省と山西省にかなりの降雪があり、甘粛省や新疆自治区の産地でも降雪があったため、昨年より30%は落ち込むと見られており、今年中国のリンゴ市場は非常に期待ができている。(2013年8月16日付け Apple & Pear World News 紙)

＜中国産リンゴが安い時代は終わり＞

香港に本社を置く Alfa Fruit Packers 社は、2004年から中国でリンゴの選果・荷造りを行っている。同社は2004年当時、品質の良い「ふじ」を10kg当たり6.50～7.50米ドルで販売していたが、昨シーズンの同社の販売価格は40～44玉サイズで10kg当たり17.50～18.50米ドルと、2004年に比べ1.75倍上昇した。

同社ではこの要因として、この間の1日当たりの労賃が、2004年の約3.20米ドルから2013年には23.50米ドルと7～8倍に上昇し、さらに原材料コストの上昇に加え、人民元の対米ドルレート、国内輸送コスト、梱包資材コストといったコストアップ要因が重なったためであるとしている。

中国の生産者にとって、「ふじ」の輸出量がここ4年で半減するなど状況は悪化している。これ迄中国産「ふじ」は、その価格の安さを武器にロシア、ベトナム、カンボジア、フィリピンといった国々に大量に輸出してきた。しかし、中国産「ふじ」の価格が先に見たような状況のもとで上昇するにつれ、これら諸国の中国産リンゴに対する需要は大きく落ち込んでいる。

また、中国の国内市場は、タイ、ベトナム、ニュージーランド、南アフリカ、米国といった国々からの輸入果実で溢れ

ている。つまり、安い「ふじ」の時代は過ぎ去ったということである。Alfa Fruit Packers 社では、毎年開催される Fruit Logistica に参加して旧来の顧客と同時に中国産の高品質リンゴを求める潜在的な顧客を探すことに努めている。(2013年8月30日付け Apple & Pear World News 紙)

＜インドのリンゴ輸入は通貨ルピー安で減少＞

米国農務省(USDA)は最新の報告で、インドはルピーの対ドル相場下落が続いていることから、2013年のリンゴ輸入に大きな影響があるだろうとしている。インドは世界で第3位のリンゴ生産国であるが、増大する中産階級の旺盛な需要という環境の下で供給の季節性、地理的分離、インフラの未整備といった問題に直面している。

USDAの報告では、2013年のインドのリンゴ生産量は減少すると見込んでいる。インドルピーの対米ドル相場は先週には1ドル=65.56ルピーとかつてない安値を記録し、輸入にはマイナス要因となっている。

10年前には20,093トンだったインドのリンゴ輸入量は昨年には9倍の186,387トンにまで増加し、2012年の輸入額は1億9,600万ドルであった。USDAは、気象条件が平年並みとすれば2013年度のインドのリンゴ生産量は、前年の220万トンを下回る185万トンと見られるとしている。

インドのリンゴ生産地は、インド北東部パキスタンとの領土問題を抱えているジャムアンドカシミール州、インド北部のヒマチャール プラデシュ州、ウッタラカンド州である。インドは米国、中国、チリ、ニュージーランド、イタリア等の国からリンゴを輸入している。(2013年8月30日付け Apple & Pear World News 紙)

＜リンゴのピンクレディーのマレーシアへの売り込み＞

ピンクレディーは豪州では消費者に

人気の高いリンゴであるが、豪州のリンゴ業界はさらなるマレーシアへの輸出拡大を狙っている。豪州のリンゴ生産者と輸出業者からなるチームがマレーシアを訪問し、現地の小売業者との関係構築を図った。

豪州のリンゴおよびナシの生産者組織である豪州リンゴ・ナシ社(APAL)は、マレーシアの小売店頭での豪州産リンゴの価格を見て自信を深め、マレーシアの消費者はもっと高い豪州産リンゴを買ってくれると確信したとしている。

マレーシアは、アジア全体のピンクレディーブランド輸入量の40%を占める大市場である。(2013年9月13日付け Apple & Pear World News 紙)

2 ドイツ

＜ドイツの1人当たり果実消費量は105kg＞

ドイツのウェブサイト Fruchtportal.deによると、2012年のドイツ1人当たり果実消費量は生鮮物、加工品を合わせて105kgだったという。最も消費量が多いのはリンゴの25kgで、次いでバナナの10kgとなっている。カンキツ類は様々な種類を合わせて36.7kgであった。

2011/12会計年度のドイツの果実総消費量は866.8万トンで、このうち国内産の占める割合は5分の1以下であった。国産の果実(リンゴ、ナシ、オウトウ、スモモ、イエロープラム、イチゴや各種のベリー類)の2012年の生産量は1,255,815トンであった。(2013年9月6日付け Apple & Pear World News 紙)

3 米国

＜消費者はリンゴのプレミアム品種の購入に前向き＞

米国のリンゴ業界は、今年大量に収穫されるリンゴを売りさばくという課題に直面するものの、健康食品に対する消費者需要や特定品種に対する需要の高さが引き続きリンゴ産業を支えると調

(公財) 中央果実協会**編集・発行所****公益財団法人 中央果実協会**

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 2階

電話 (03)3586-1381

FAX (03)5570-1852

編集・発行人

佐藤 典良

印刷・製本

(株)丸井工文社



毎日くだもの 200 グラム

本誌についてのご質問、お気付きの点などがある場合は、または他に転載する場合には、左記上にご一報くださるようお願いいたします。許可なくしての転載および複写（コピー）は著作権の侵害となることがありますのでご注意ください。

本誌の翻訳責任は、(公財)中央果実協会にあり、翻訳の正確さに関して Vance Publishing 社 (The Packer) 及び Belrose 社 (The World Apple Report) の各社は、一切の責任を負いません。

査会社のニールセンは指摘する。

2012/13 年度において、リンゴは価格と販売数量において驚くほど高い成果を上げつつある。販売額の大きな伸びは、在庫の統制、品種管理および価格管理によって維持することができる。それは単なる品種のことでなく、適切な品種管理ということである。米国リンゴ産業には利益を上げることのできる素晴らしい新品種がたくさんある。小売業者は、プレミアム産品に対してプレミアム価格を求めることができる。

2012/13 年度に農産物の小売り販売において、リンゴはバナナを抜いて小売部門の第3位に上昇し、5月29日に終わる52週間においてベリー類とサラダパックに後れを取っただけである。

リンゴは、上位の主要産品の中で最大の小売り販売額の伸びを示し、前年度よりも約16%増加した。2012/13年度に小売数量が増加したリンゴ品種は、「レディーアリス (Lady Alice)」、「エンビー (Enby)」、「オパール (Opal)」及び「ジュナミ (Junami)」といったニッチ品種に加え、ピンクレディー、「ふじ」、「ピナタ (Pinata)」、「ハニークリスプ」、レッドデリシャス、「アンブロシア」、ジャズ、「グラニースミス」および「ガラ」であった。

一方、加工用品種の多い中西部および東部におけるリンゴ生産量の不足を反映して、販売量が減少した品種は、「パウラレッズ」、「ジョナサン (紅玉)」、「ジョナマック (jonamac)」、「ソニヤ (sonya)」、「ジンジャーゴールド」、「マカウン (macoun)」、「コートランド」、カメオ、「クリスピ」、エンパイヤ、「ジョナゴールド」、「マッキントッシュ (旭)」および「ゴールデンデリシャス」であった。

(2013年9月2日付け「The Packer」紙)

<北西部州産アウトウの収穫前ネット販売が中国で好調>

この夏、米国北西部州産アウトウの生産者は155トン以上の果実を中国版 Amazon.com である Tmall.com を通じて中国の消費者に収穫前販売した。

2種類のオンライン販売キャンペーンが、米国農務省、上海農業貿易事務所、オンラインショップの Tmall.com および米国の食品生産業者の協力の下、中国で2週間続けられた。

Tmall によれば、アウトウは参加した60品目の食料品のうち唯一の生鮮農産品であったという。

ワシントン州の Northwest Cherry Growers (北西部アウトウ生産者協会) が生産者のために作業を調整した。同協会によると中国の消費者は大粒で甘いアウトウを望んでおり、それにお金を払う用意があるという。中国では、米国よりも1ポンド (2.2kg) 当たり3倍以上のコストがかかるという。

オンラインショップの Tmall.com では消費者が注文した際に手付金を課している。ワシントン州、オレゴン州、アイダホ州、モンタナ州およびユタ州のアウトウは、中国のオンラインショップへの参加により収穫前に販売された。Tmall.com が生鮮で傷付きやすい食品を取り扱うのはこれが初めてで、中国でのネットショップの生鮮食品への需要は非常に高いとしている。2013年の最初の6ヵ月において、Tmall.com は輸入食品の販売が500%急増した。

北西部アウトウ生産者協会は、このことは厳密な消費者主導のサプライチェーンがいかにすべての関係者に有利に働くかについて示した一つの例であるとし、例えば、生産者は自分たちのアウトウを欲しがっているバイヤーがいることを知り、流通業者は期待すべきものやその時期について知ることができ、消費者は自分が欲する新鮮なものを手に入れることができると説明している。

(2013年8月12日付け「The Packer」紙)

<カリフォルニア州で日本ナシの需要が高まる>

7月の終わりに出荷が始まるカリフォルニア産の日本ナシには強い需要がある。

ワオナパッキング社は7月末にカリフォルニアのセントラルバレーから日本ナシの出荷を開始した。同社は「豊水」と「新世紀」の取り扱いを開始し、10月まで収穫が続く。

中玉の数量が増え、価格が落ち始めるのは8月末である。米国農務省によれば、ロサンゼルス卸売市場における8月13日の「豊水」12ポンド箱 (5.5kg 入り) の価格は18ドルで、前年同期と同じであった。

ワオナ社は「新高」を9月5日ごろに出荷する予定で、その頃に中国ナシの「ヤーリー (鴨梨)」を取り扱う予定である。ワオナ社は日本ナシを1月まで取り扱う予定で、「ヤーリー」と「新世紀」の出荷は12月を予定している。「新世紀」はワオナ社が取り扱う唯一の黄色の皮の日本ナシである。

(2013年8月19日付け「The Packer」紙)

